

交通事故の発生状況

【令和3年9月末現在】

- **三重県の交通事故死者数は36人で、前年より21人減少。**前年に比べ、総事故件数は増加、負傷者は減少。
 ※ 高齢者が、24人で66.7%（歩行者：9人、自動車：9人、二輪車：5人、自転車：1人）。
 ※ 交通弱者が、18人で50.0%（歩行者：12人、自転車：6人）
 ～ 自動車を運転される方は、速度は控えめにいただき、交通弱者にやさしい運転をお願いします ～
- **四日市市内の交通事故死者数は4人で、前年より6人減少。**前年に比べ、総事故件数は増加、負傷者は減少。
 ※ 3月に羽津町、6月に川尻町、7月に平津新町、9月に川尻町で死亡事故が発生し4人が犠牲となりました。
- **四日市南警察署管内の交通事故死者数は2人で、前年より5人減少。**前年に比べ総事故件数、負傷者とも増加。
 ※ 6月22日(火)夜、川尻町の市道において、自転車が側溝に転落し、50代の男性が死亡。
 9月28日(火)午前、川尻町の市道交差点において、軽四貨物車と自転車が衝突、50代の女性が死亡。
 ～ 自動車を運転される方は、見通しの悪い交差点では止まれる速度まで徐行し、安全確認を行いましょ～
 ～ 自転車を運転される方も、安全運転に心懸けていただき、走行中は運転に全集中しましょ～

四日市南警察署管内の過去5年間の交通事故発生状況

年 別	令和2年	前年比	令和元年	平成30年	平成29年	平成28年
人身事故件数(A)	398	-104	502	616	738	752
死亡事故件数	7	2	5	6	4	6
死者数	7	2	5	6	4	6
負傷者数	480	-145	625	789	897	961
物損事故件数(B)	5,249	-741	5,990	5,984	6,082	5,975
総事故件数(A+B)	5,647	-845	6,492	6,600	6,820	6,727

「三重県交通安全条例」が制定されました(令和3年3月)

- **自動車運転者の責務**（飲酒運転、速度違反、横断歩行者等妨害、スマホ等を使用しながら運転する行為等が交通事故を引き起こす原因であることを認識し、歩行者及び他の車両の運転手の安全に配慮しなければならない）
- **自転車運転者の責務**（飲酒運転、歩行者妨害、スマホ等を使用しながらの運転をしない。定期的な点検整備を行う。自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されます<令和3年10月1日～>）
- **歩行者の責務**（歩きスマホ、その他注意力が散漫となる行為は慎しみ、自身に危険を生じさせないように努める）

交通安全協会はこのような活動をしています



交通安全教育活動（女性部が作成した「交通安全教育DVD」を地区内の幼稚園・保育園等に贈呈しました）



街頭指導活動（秋の全国交通安全運動の初日<9/21>に、街頭指導を行い、交通事故防止に努めました）



広報啓発活動（交通事故死ゼロの日<9/30>に、慈善橋市場において啓発物品を配布し、交通事故防止を訴えました）



広報啓発活動（川尻町の死亡事故現場において緊急広報を行い、通行者（車）に、交通事故防止を訴えました）

交通安全協会のボランティア活動は、運転者会員、賛助会員の協力により支えられています。 会員募集中！
 会員の皆様 ～優良運転者表彰(30/40/50年)は、希望者からの申請により受けられます。交通安全協会まで連絡を